

薬薬連携ツール活用のお願い

保険薬局薬剤師各位

平素より当院との薬薬連携にご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

改正医薬品医療機器等法（薬機法）には「服用期間を通じた継続的な薬学的管理と患者支援」の義務化が明記されています。今後、地域包括システムの中で医療機関とかかりつけ薬局が服薬情報の一元的・継続的な管理を行う責任を果たすことが求められています。

このような状況の中、当薬剤部では入院・外来を通じて継続的な薬学的管理を実践するため、かかりつけ薬剤師と協働で、入退院支援並びに外来患者に対するケアと情報共有にも力を入れています。

具体的には、患者の待ち時間短縮を目的に、診療部とプロトコルを作成した上で院外薬局からの疑義照会を薬剤部で応需し、変更調剤における問い合わせの負担軽減・効率化を行っています。また、外来薬物治療の質・安全性向上を目的に、保険薬局との勉強会を通じて、化学療法レジメンの共有化や院外処方箋への検査値印字・残薬調整シート・糖尿病ハイリスクチェックシート・吸入デバイス適正評価チェックシートなどを導入し、患者の同意のもと疑義照会やトレーシングレポートを用いた患者情報と医師の治療方針等の双方向性の情報連携を行っています。

今後更に薬薬連携を進め外来患者の薬物治療支援を行っていくにあたり、化学療法レジメンや薬薬連携ツールをホームページ上に掲載いたしました。保険薬局の先生方におかれましては、患者の薬物治療管理にご活用いただき、疑義照会やトレーシングレポートを頂けますようお願い申し上げます。またトレーシングレポートにていただいた情報に関しては、活用状況や医師の方針・指示等をFAX等にて返信させていただきます。なお、当院の書式に限らず各施設の書式をご使用いただいてもご対応いたします。今後とも宜しくようお願い申し上げます。

疑義照会電話番号：042-752-1805（薬剤部直通）

トレーシングレポート等送付 FAX 番号：042-752-1178（薬剤部直通）

2020年4月1日

総合相模更生病院 薬剤部
部長 稲葉 健二郎